

第36回 肝炎対策推進協議会

令和8年3月6日

資料2

# 肝炎対策基本指針における改正後の主な取組状況と今後の議論の進め方について

厚生労働省 健康・生活衛生局  
がん・疾病対策課 肝炎対策推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 肝炎対策基本指針改正後（令和4年3月）の主な取組状況

年月	変更点
R3.12	・肝炎対策に係る意見交換会の開始
R4.5	・「肝炎治療推進戦略」策定。
R5.1	・「肝炎ウイルス検査の受検、受診及び受療の促進について（周知依頼）」を発出。
R5.2	・「肝炎医療コーディネーターの養成及び活用について」を一部改正。「肝炎医療コーディネーターの養成に関する資材等について」を発出。
R5.3	・「手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果を踏まえた受診・受療・フォローアップの推進等の医療機関管理者への協力依頼」を発出。 ・「妊産婦に対する肝炎ウイルス検査に関する情報提供の充実について」を発出。 ・「職域におけるウイルス性肝炎対策に関する協力の要請について」を発出。 ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の外来医療の対象に粒子線治療を追加
R5.4	・母子健康手帳の任意記載事項様式の改訂（妊産婦健康診査における肝炎ウイルス検査の結果の確認方法、支援制度、相談先等の情報を充実） ・「令和4年版人権教育・啓発白書」から肝炎患者等の人権尊重に関する事項を記載。
R6.4	・肝がん・重度肝硬変治療研究事業の月数要件を緩和（過去2年間で2月以上）、肝疾患連携拠点病院等における普及啓発・利用促進支援の事業メニューを追加。
R6.12	・「肝炎治療特別促進事業の対象医療について（再周知）」を発出。
R7.5	・「ウイルス性肝炎患者等に対する初回精密検査及び定期検査の促進について」を発出。
R7.6	・肝炎、肝がん・重度肝硬変等の医療費等の助成制度におけるマイナンバーを用いた情報連携の試行運用を開始。 ・「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）（閣議決定）」に肝炎患者等の人権尊重に関する事項を記載。
R8.1	・専門学生や大学生向け副読本「B型肝炎 いのちの教育（プロフェSSIONナルを志す方へ）」を公表

# 肝炎対策基本指針に係る議論の今後の進め方

- 令和8年3月6日 第36回肝炎対策推進協議会
  - ・これまでの取組状況の報告
  - ・肝炎対策基本指針に係る議論（今後のスケジュール（案）について）
- 令和8年5月～6月頃 第37回肝炎対策推進協議会
  - ・肝炎対策基本指針に係る議論（委員・参考人からの報告）
- 令和8年8月～9月頃 第38回肝炎対策推進協議会
  - ・肝炎対策基本指針に係る議論のとりまとめ骨子（案）
- 令和8年11月～12月頃 第39回肝炎対策推進協議会
  - ・肝炎対策基本指針に係る議論のとりまとめ

# 參考資料

# 基本指針における取組が必要な事項と主な取組状況

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
<p>肝炎の予防のための施策に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染予防の啓発用資材や感染予防ガイドラインの普及啓発と活用方策の検討、医療機関に対する標準的な感染予防策の周知</li> <li>○感染の危険のある行為についての普及啓発と多様な関係者と連携した推進方策の検討</li> <li>○感染リスクの高い集団を中心にB型肝炎ワクチンの有効性等の情報提供</li> <li>○B型肝炎ワクチンの定期接種の実施</li> <li>○C型肝炎患者のインターフェロンフリー治療等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働科学研究を通じた「集団生活の場における肝炎ウイルス感染予防」のための手引・ガイドラインを元に、一般生活者、保育関係者、老人施設関係者を対象とした普及周知資材を作成し、歯科関係者を対象としたe-learningを構築</li> <li>○「知って、肝炎プロジェクト」において、肝炎デーに合わせたイベントの開催やポスター・リーフレットの作成等による普及啓発活動を実施</li> <li>○B型肝炎原告団・弁護団の協力を得て「B型肝炎 いのちの教育」を作成し全国の中学校に配布。また、令和8年には、専門学生・大学生向けのバージョンも作成。</li> <li>○平成28年10月よりB型肝炎ワクチンの定期接種の開始</li> <li>○平成26年度よりC型肝炎のインターフェロンフリー治療の医療費助成を開始</li> </ul>

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
<p>肝炎検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○肝炎ウイルス検査の受検率や検査後の受診状況の把握するための引き続きの調査研究</li> <li>○肝炎ウイルス検査の実施と体制整備が引き続き必要</li> <li>○肝炎ウイルス検査の広報と職域における受検勧奨を推進</li> <li>○関係者と連携した健康診断等と併せた肝炎ウイルス検査実施の促進</li> <li>○関係者と連携した受検前や結果時における正しい知識の啓発</li> <li>○手術前検査の結果の適切な説明</li> <li>○最新の知見を踏まえた肝炎検査及び肝炎医療に関する研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○肝炎検査受検状況実態把握調査を令和2年度、令和6年度に実施 ※肝炎ウイルス検査受検率（%） B型 88.2（R6）、85.5（R2）、（71.0（H29））、C型 79.2（R6）、76.4（R2）、（61.6（H29））</li> <li>○特定感染症検査等事業及び健康増進事業において、都道府県、市町村で肝炎ウイルス検査を実施するとともに、利便性を高める取組を実施</li> <li>○平成30年度より、肝炎ウイルス検査を受けられる保健所や医療機関を検索できるウェブサイト「肝炎医療ナビゲーションシステム」の運用を開始</li> <li>○令和5年3月に職域におけるウイルス性肝炎対策に関して関係団体へ協力依頼。</li> <li>○平成29年度より職域検査促進事業を開始し、都道府県、保健所設置市において、受検勧奨を実施。</li> <li>○「知って、肝炎プロジェクト」において、肝炎ウイルス検査の受検勧奨等を実施</li> <li>○平成30年度診療報酬改定で手術前医学管理料の算定要件に文書による検査結果説明を追加、令和5年3月に医療機関管理者に対して検査結果説明への協力依頼。</li> <li>○肝炎対策地域ブロック戦略会議、肝疾患相談・支援センター関係者向け研修会の開催</li> </ul>

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
<p>肝炎医療を提供する体制の確保に関する事項</p>	<p>○肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨等の実施。患者等の診療に対する正しい知識の取得。</p>	<p>○肝炎患者等の重症化予防推進事業において、陽性者フォローアップを実施し、陽性者の受診状況を確認するとともに、受診勧奨を実施</p> <p>○肝炎患者等の重症化予防推進事業における初回精密検査費用の助成について、職域検査（令和元年）、妊婦健診・手術前検査（令和2年）での陽性者を対象に追加</p> <p>○令和7年5月に初回精密検査及び定期検査の促進について都道府県へ協力依頼。</p> <p>○肝炎医療に係る最新情報等の情報を肝炎情報センターホームページに掲載</p>

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点病院を中心とした地域の肝炎診療ネットワーク体制の整備</li> <li>○都道府県における肝炎医療の推進</li> <li>○都道府県における関係者との協議の場の設置、拠点病院における患者の意見を聴取する方策の検討</li> <li>○地域や職域において健康管理に携わる者への情報提供等の支援</li> <li>○医療従事者等への研修や情報提供</li> <li>○地域の特性に応じた診療連携体制の強化への支援</li> <li>○肝炎への理解を図るための知識等に関する事業主等へ普及啓発</li> <li>○肝炎治療と仕事との両立の支援</li> <li>○肝炎患者等に関する各種制度の利用促進のための周知方策の検討</li> <li>○肝炎医療に係る最新情報等の肝炎情報センターによる周知</li>   <li>○都道府県、拠点病院による肝炎患者等へのICTの活用を含めた相談体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都道府県において、肝炎対策協議会、拠点病院等連絡協議会を開催</li>   <li>○肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会や医師・責任者向け研修会等を実施し、資料を肝炎情報センターホームページに掲載</li> <li>○肝炎患者等に関する各種制度や肝炎医療に係る最新情報等の情報を肝炎情報センターホームページに掲載</li> <li>○厚生労働科学研究において、事業者等向けに「肝疾患に関する留意事項」及び「企業・医療機関連携マニュアル」の記載内容の実践に利用できるホームページを作成・公開</li> <li>○肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、肝疾患連携拠点病院等における普及啓発・利用促進支援の事業メニューを追加</li>   <li>○肝疾患相談・支援センターを肝疾患診療連携拠点病院72施設に設置。厚生労働科学研究において、遠隔での診療や検査支援のモデルケースに関する研究を実施。</li> </ul>

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方公共団体における肝炎医療コーディネーター等の人材育成の推進、肝炎医療コーディネーター間の情報共有や連携の環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年に肝炎医療コーディネーターの基本的な役割や活動内容等を規定した通知を改正</li> <li>○令和6年度までに全国の都道府県で約3.6万人の肝炎医療コーディネーターを養成</li> <li>○SNSを用いた情報発信・共有、研修会開催への支援</li> </ul>
肝炎に関する調査及び研究に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「肝炎研究推進戦略」に基づく研究の一層の推進、評価検証、協議会への報告</li> <li>○研究成果の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働科学研究の実施（肝炎等克服政策研究事業、肝炎等克服緊急対策研究事業、B型肝炎創薬実用化等研究事業）</li> <li>○厚生労働科学研究報告会の実施</li> </ul>
肝炎医療のための医薬品の研究開発の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○肝炎医療に関する新医薬品の開発等の研究推進</li> <li>○新医薬品等のうち有用性等の要件を満たす医薬品の優先審査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働科学研究の実施（B型肝炎創薬実用化等研究事業）</li> <li>○先駆的医薬品への指定</li> </ul>

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
<p>肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎年七月の世界肝炎デー等における集中的な普及啓発。多様な関係者の連携・協力による効果的な普及啓発</li> <li>○あらゆる世代の国民への偏見や差別の解消にも資する普及啓発</li> <li>○関係者の協力を得て、感染の可能性や検査と早期受診の必要性等など基本的な理解の深化</li>   <li>○肝疾患相談・支援センター等の相談窓口の周知</li>   <li>○肝炎患者等に対する偏見や差別の防止のための人権尊重に係る推進方策の検討</li>       <li>○偏見や差別に関する相談窓口の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○肝炎総合対策推進国民運動事業の実施</li>   <li>○肝疾患相談・支援センターの相談窓口を肝炎情報センターホームページで周知</li>   <li>○厚生労働科学研究において、偏見や差別の防止に向けた効果的手法について研究を実施</li> <li>○B型肝炎原告団・弁護団の協力を得て「B型肝炎 いのちの教育」を作成し全国の中学校に配布。また、令和8年には、専門学生・大学生向けのバージョンも作成。</li>   <li>○「人権教育・啓発白書」及び「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」において、肝炎患者等の人権尊重に関する事項を記載</li> <li>○各種相談窓口等は、肝炎対策地域ブロック戦略会議や肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会等で周知</li> </ul>

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
<p>その他肝炎対策の推進に関する重要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○肝炎患者及び家族等に対する支援</li> <li>○相談員への支援</li> <li>○肝硬変・肝がん患者への支援</li> <li>○地域の実情に応じた肝炎対策の推進、都道府県・拠点病院との更なる意見交換の実施</li> <li>○肝炎対策基本指針見直し・定期報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民公開講座・肝臓病教室の開催</li> <li>○肝疾患患者相談支援システムを運用</li> <li>○肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を実施（月数要件の緩和、普及啓発・利用促進の強化）</li> <li>○全ての都道府県で肝炎対策に係る計画を策定。都道府県・拠点病院との意見交換会の実施。</li> <li>○肝炎対策の取組状況を肝炎対策推進協議会に定期的に報告</li> </ul>